

施設基準に関する揭示

歯科初診料の注 1 に規定する基準(歯初診)

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

歯科外来診療医療安全対策 1(外安全 1)

当院には、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置、自動体外式除細動器(AED)を保有し、緊急時の対応及び医療安全について十分な体制を整備しています。

歯科外来診療感染対策加算 1(外感染 1)

歯科の特性に配慮した総合的な歯科医療環境の整備を行っており、院内感染防止対策に係る研修を受けた者を配置しています。診療中の状態急変への対応を円滑に行うため、医科保険医療機関と事前に連帯体制を整えています。

歯科治療時医療管理料(医管)

高血圧や糖尿病などの疾患をお持ちの患者さまの歯科治療にあたり、全身状態を管理できる体制が整備されています。緊急時の対応のため、医科の病院と連携しています。

口腔管理体制強化加算(口管強)

当院は、厚生労働省により定められた制度である口腔管理体制強化加算(口管強)の施設基準を満たしています。

在宅診療支援歯科診療所 2(歯援診 2)

当院では訪問診療を行っております。高齢者の在宅や社会福祉施設での療養を歯科医療面から支援するため、病院や診療所、介護・福祉関係者と連携体制を整えています。なお、当院は、訪問診療を専門とする医療機関ではありません。

地域医療連携体制加算(歯地連)

当院では、ご自身での通院が難しい患者さまにも安心してご自宅で療養いただけるよう、訪問歯科診療を行っております。また、万が一の緊急時にも迅速に対応できるよう、他の医療機関と連携し、緊急対応が可能な体制を整えています。
これにより、患者さまが在宅でも安心して歯科診療を受けられる環境を整えております。

有床義歯咀嚼機能検査 1 の口及び咀嚼能力検査(咀嚼能力)

義歯装着時の咀嚼能力を測定するために、咀嚼能率測定用のグルコース分析装置を備えています。また、義歯治療だけでなく歯の喪失や加齢などにより口腔機能の低下を来している患者様に対して咀嚼能力測定を行う場合もあります。

有床義歯咀嚼機能検査 2 の口及び咬合圧検査(咬合圧)

当院では、入れ歯(義歯)をご使用の患者さまを対象に、しっかり咬めているかどうかを調べる検査を行っています。この検査では、「咬合圧(こうごうあつ)」と呼ばれる咬む力や、その力のかかり方のバランスを専用の機器で測定します。咬む力を数値

で確認することで、入れ歯がきちんと機能しているかを評価し、必要に応じて調整やアドバイスをを行うことができます。

口腔粘膜処置(口腔粘膜)

当院では、口腔内の軟組織の切開、止血、凝固および蒸散を行うことが可能なレーザー機器を備えています。

CAD／CAM冠及びCAD／CAMインレー(歯 CAD)

CAD/CAM 装置を用いて、金属を使用しない白い冠や詰め物を作製しています。

レーザー機器(手光機)

口腔内の軟組織の切開、止血、凝固等が可能なものとして保険適用されているレーザー機器を使用した手術を行っています。

補綴物の維持管理(補管)

装着した冠(かぶせ物)やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。